

日本・東京商工会議所

「最低賃金引上げの影響に関する調査」
結果概要

【目次】

- | | |
|----------------------------------|------|
| 1. 調査概要および調査結果のポイント | 1ページ |
| 2. 昨年度の最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合 | 2ページ |
| 3. 今年度の最低賃金が引上げられた場合の経営への影響と対応策 | 4ページ |
| 4. 最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策 | 6ページ |

2020年4月9日

日本・東京商工会議所 産業政策第二部

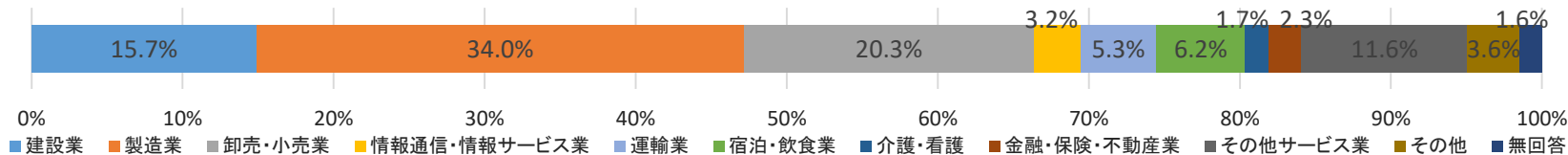
1. 調査概要および調査結果のポイント

- (1) 調査地域: 全国47都道府県
 (2) 調査対象: 中小企業 4,125社
 (3) 調査期間: 2020年2月3日～3月6日
 (4) 調査方法: 各地商工会議所職員による訪問調査
 (5) 回収商工会議所数: 417商工会議所
 (6) 回答企業数: 2,838社(回答率: 68.8%)
 (7) 調査の目的: 最低賃金の大幅な引上げが続いている中、中小企業の影響を把握することで今後の要望活動に活かすとともに、国・地方の最低賃金審議会において、中小企業の実態に即した意見主張を行うため。

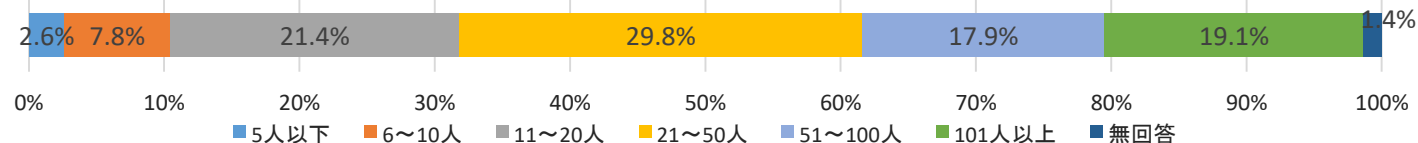
<回答企業の属性>

【業種】 建設業: 446社(15.7%) 製造業: 964社(34.0%) 卸売・小売業: 575社(20.3%) 情報通信・情報サービス業: 91社(3.2%)
 運輸業: 151社(5.3%) 宿泊・飲食業: 175社(6.2%) 介護・看護: 47社(1.7%) 金融・保険・不動産業: 65社(2.3%)
 その他サービス業: 329社(11.6%) その他: 102社(3.6%) 無回答: 45社(1.6%) ※重複を含むため、割合は100を超える。
 【従業員規模】 5人以下: 75社(2.6%) 6～10人: 222社(7.8%) 11～20人: 606社(21.4%) 21～50人: 845社(29.8%)
 51～100人: 509社(17.9%) 101人以上: 542社(19.1%) 無回答: 39社(1.4%)

<業種別割合>



<従業員規模別割合>

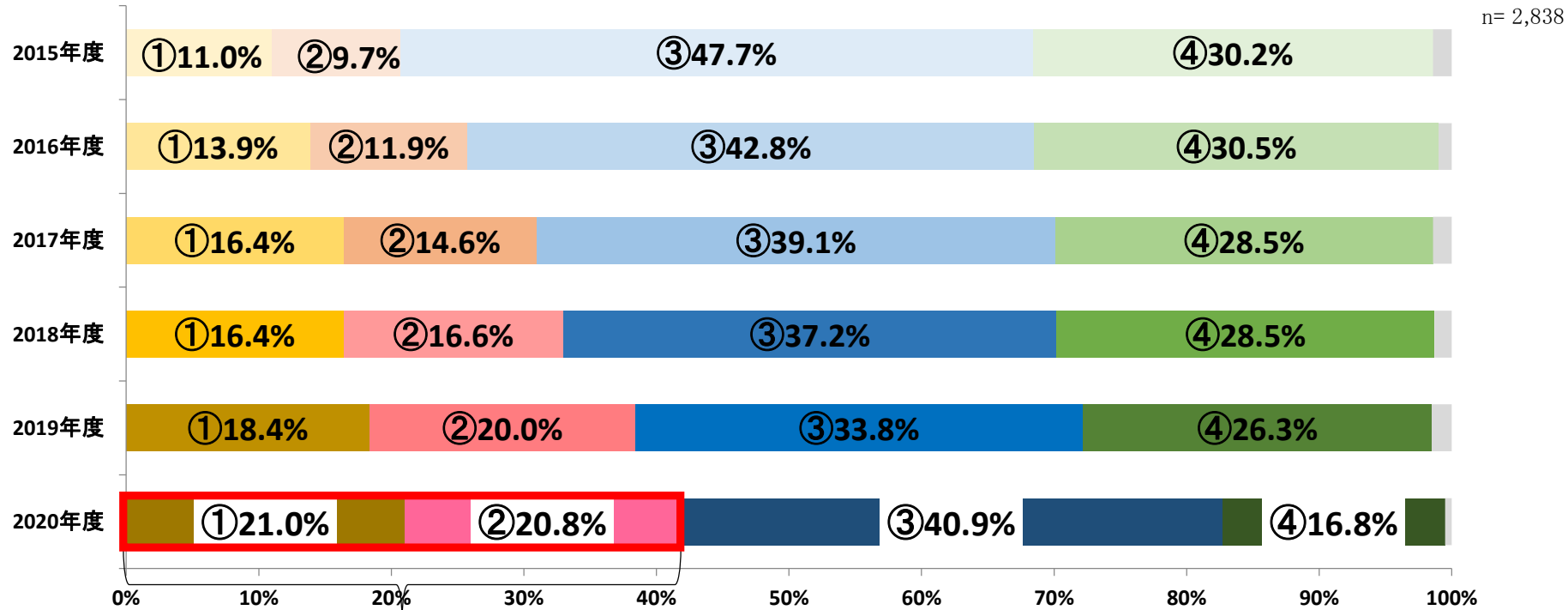


調査結果のポイント

- 昨年度の最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合は、2019年度調査の38.4%と比べ3.4ポイント上昇し41.8%となった。最低賃金の大幅な引上げに伴う中小企業への影響が広がっている。
- 仮に、今年度の最低賃金が10円～40円引上げられた場合の影響の有無を聞いたところ、10円引上げられた場合「影響がある」と回答した企業は33.1%に上る。また、30円および40円の引上げとなった場合、過半数の企業が「影響がある」と回答した。
- 30円および40円の引上げとなった場合に「影響がある」と回答した企業に対応策を聞いたところ、「設備投資の抑制等」が最も多く、次いで「正社員の残業時間を削減する」、「一時金を削減する」との回答が多かった。したがって、最低賃金の大幅な引上げは、設備投資による生産性向上の阻害要因になることに加え、賃金増に必ずしも直結しないことがうかがえる。
- 最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策は、「取引価格の適正化・円滑な価格転嫁」との回答が58.8%で最も多かった。

2. 昨年度の最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合① (全体集計)

○昨年度の最低賃金の引上げにより直接的な影響を受けた企業の割合は、前回の2019年度調査(38.4%)と比べ3.4ポイント上昇し、41.8%となった。最低賃金の大幅な引上げに伴う中小企業への影響が広がっている。

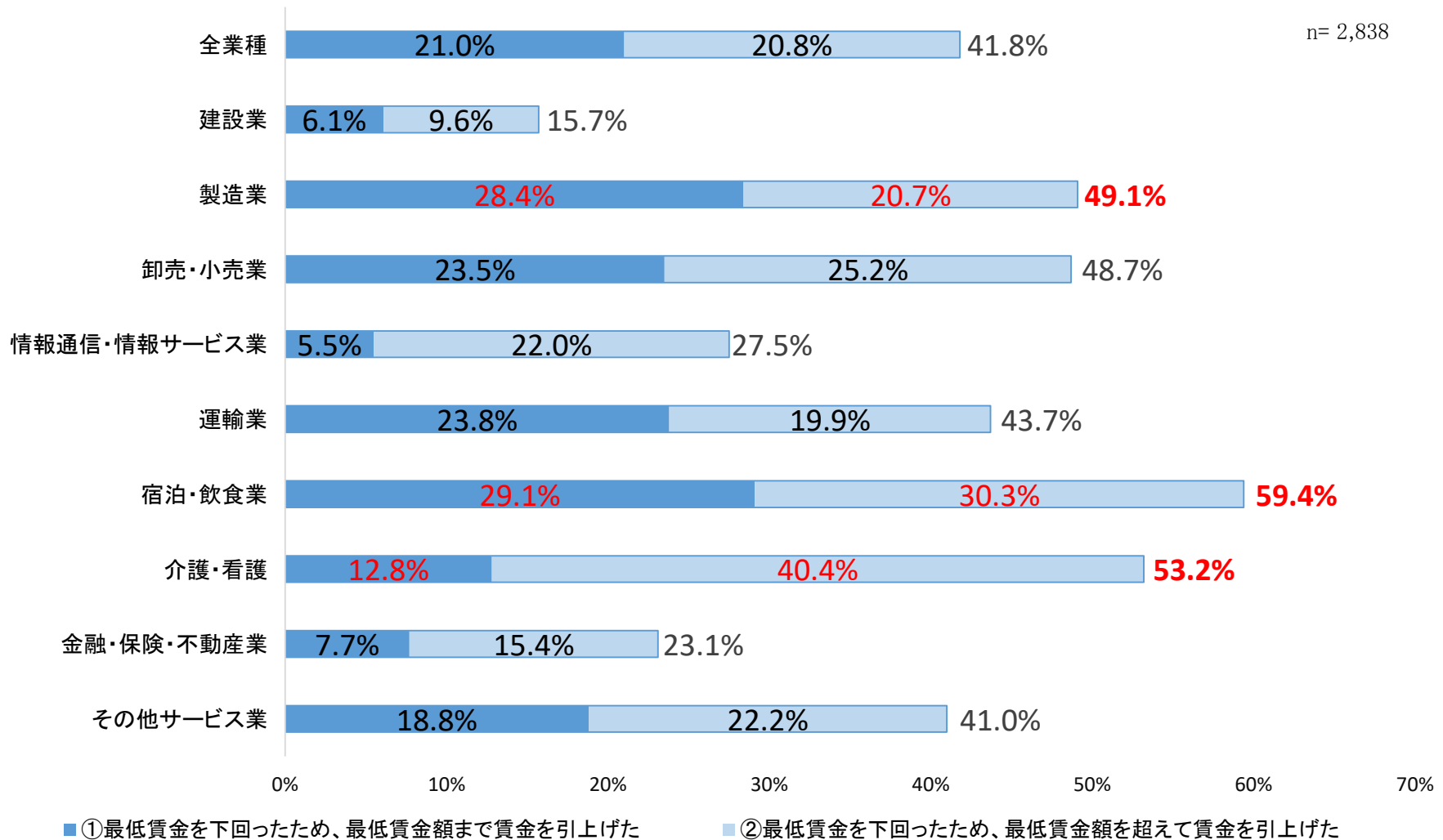


最低賃金を下回ったため、賃金を上げた企業
(①と②の合計): 41.8%

- ①最低賃金を下回ったため、最低賃金額まで賃金を上げた
- ②最低賃金を下回ったため、最低賃金額を超えて賃金を上げた
- ③最低賃金は上回っていたので、賃金の引上げは行っていない
- ④最低賃金は上回っていたが、賃金を上げた
- ⑤無回答

2. 昨年度の最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合② (業種別集計)

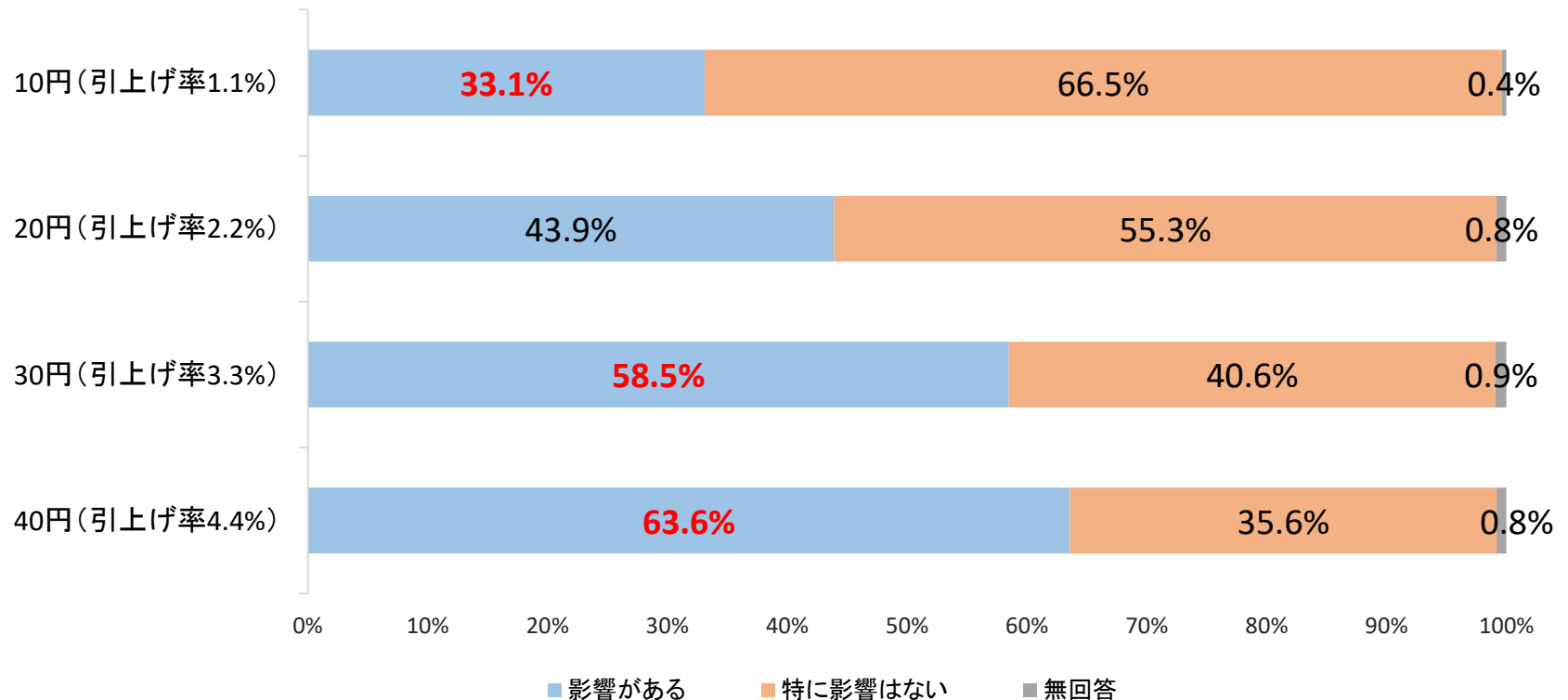
○業種別でみると、「宿泊・飲食業(59.4%)」、「介護・看護(53.2%)」、「製造業(49.1%)」の順で影響を受けた中小企業の割合が高い。



3. 今年度の最低賃金が引上げられた場合の経営への影響と対応策①

○仮に、今年度の最低賃金が10円～40円引上げになった場合の経営への影響の有無を聞いたところ、10円引上げられた場合に「影響がある」と回答した企業の割合は33.1%に上る。また、30円および40円の引上げとなった場合、過半数の企業が「影響がある」と回答した。

■仮に、今年度の最低賃金が10円～40円引上げになった場合の経営への影響の有無 n= 2,838



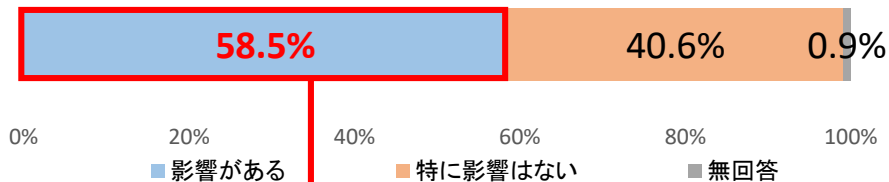
※グラフ内にある「引上げ率」は、引上げ金額(10円～40円)／全国加重平均901円(2019年度改定後)×100(%)で算出

3. 今年度の最低賃金が引上げられた場合の経営への影響と対応策②

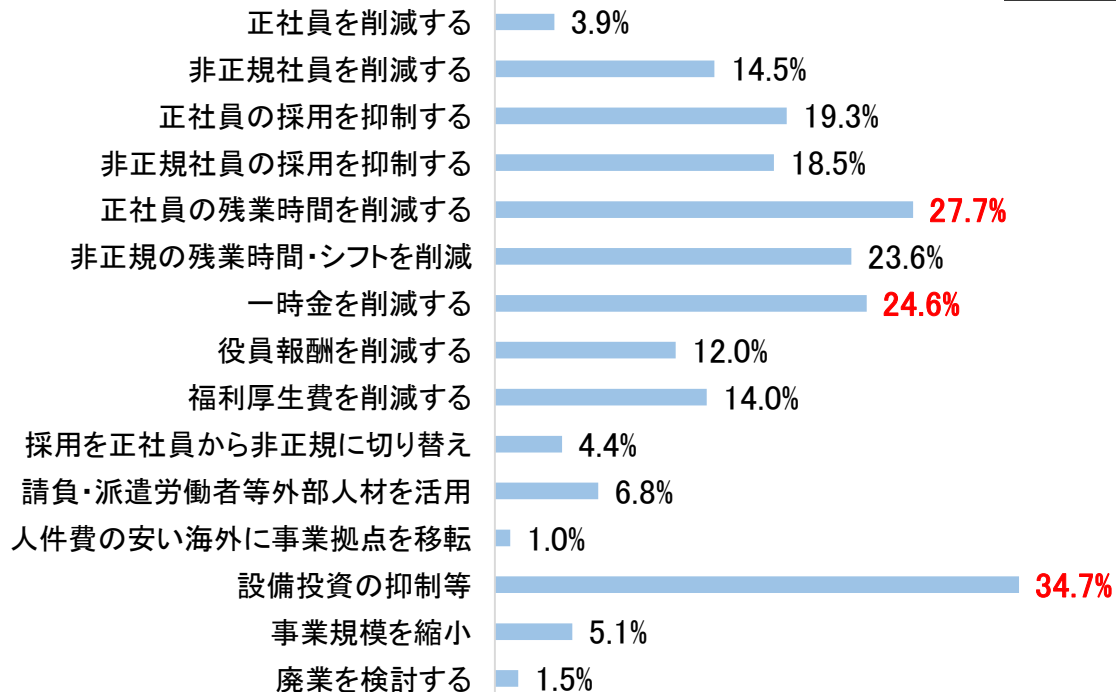
○今年度の最低賃金の全国加重平均が30円および40円の引上げとなった場合に「影響がある」と回答した企業に対応策を聞いたところ、「設備投資の抑制等」が最も多く、次いで、「正社員の残業時間を削減する」、「一時金を削減する」との回答が多かった。

○したがって、最低賃金の大幅な引上げは、設備投資による生産性向上の阻害要因になることに加え、賃金増に必ずしも直結しないことがうかがえる。

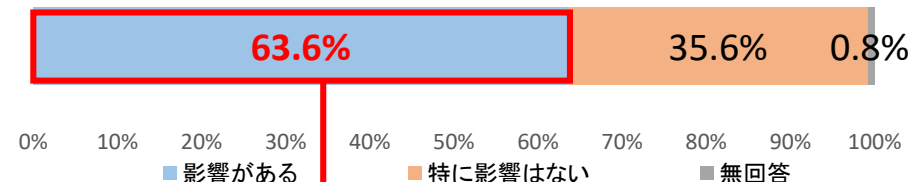
■ 30円引上げられた場合の対応策 n= 1,660



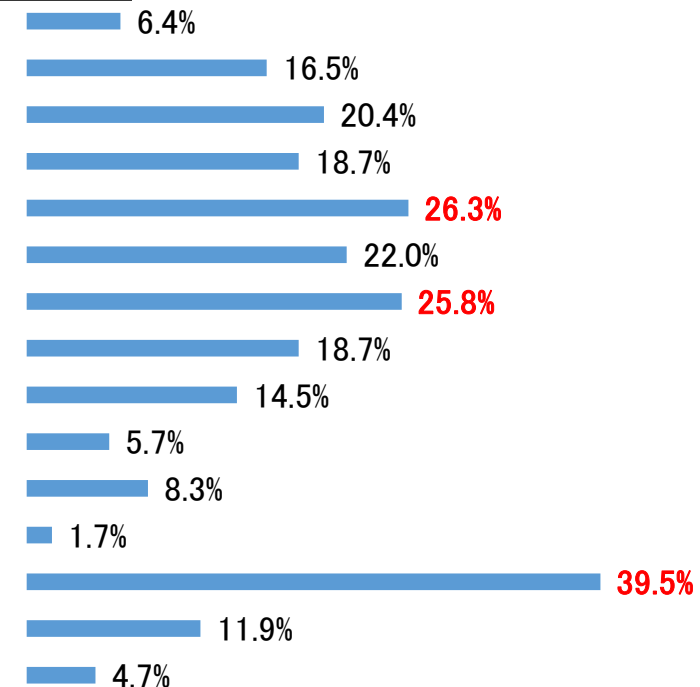
<内訳・複数回答>



■ 40円引上げられた場合の対応策 n= 1,805



<内訳・複数回答>



4. 最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策

- 最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策は、「取引価格の適正化・円滑な価格転嫁」との回答が58.8%で最も多かった。
- 次いで、「公的な金融支援の拡充」、「助成金の拡充・使い勝手の向上」が4割台、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成、教育への支援」が3割台であった。

■【複数回答】

n= 2,838

